

令和2年度（2020年度）失語症者向け意思疎通支援者養成研修（基礎課程）募集要領

1 目的

この講習会は、失語症者の福祉に理解と熱意を有する方に失語症者とのコミュニケーション手法等の指導を行い、意思疎通支援者を養成し、もって失語症者の福祉の向上を図ることを目的として実施するものです。

2 実施主体

北海道及び札幌市より事業委託を受け、一般社団法人北海道言語聴覚士会が実施します。

3 日程等

(1) 講習期間

令和2年（2020年）10月17日（土）～12月12日（土） 全8回 40時間

※令和2年度に基礎講座を実施し、令和3年度に専門講座を実施します。

(2) 会場

札幌市身体障害者福祉センター 札幌市西区二十四軒2条6丁目1-1
道立道民活動センター（かでの2・7）札幌市中央区北2条西7丁目
札幌市教育文化会館 札幌市中央区北1条西13丁目

(3) 養成目標

失語症者の日常生活や支援のあり方を理解し、1対1のコミュニケーションを行うための技術を身に付ける。さらに、日常生活上の外出に同行し意思疎通を支援するための最低限必要な知識及び技術を習得する。

(4) 到達目標

失語症者との1対1の会話を行えるようになり、買い物・役所での手続き等の日常生活上の外出場面において意思疎通の支援を行えるようになる。

4 受講対象者および定員

(1) 失語症者の福祉に理解と熱意があり、次の要件を備えている方

- ①令和2年（2020年）4月1日現在、18歳以上の方
- ②講習会を修了後、失語症者向け意思疎通支援等の活動ができる方

(2) 定員

20名

(3) 受講料

無料

5 申込方法

受講希望者は、申込書に必要事項を記載の上、申込期限内必着で北海道言語聴覚士会に申し込むこと。なお、希望者多数の場合の選考結果は、本人にお知らせします。

申込期限 令和2年（2020年）10月9日（金）

申込み先 右記のQRコードを読み込むか、北海道言語聴覚士会ホームページのトップページ（<http://www.st-hokkaido.jp>）の「失語症者向け意思疎通支援者養成事業特設ページ」(<https://bit.ly/35PeVGJ>)をご覧ください。

6 申込み及び問い合わせ先

一般社団法人北海道言語聴覚士会

担当：藪 貴代美 メール：k-yabu@st-hokkaido.jp

電話：090-6267-2679



養成研修カリキュラム

	日程	内容	会場
第1回	10月17日(土) 10:00~16:20	失語症概論等講義	札幌市身体障害者福祉センター
第2回	10月18日(日) 10:00~16:20	コミュニケーション支援技法等講義	札幌市身体障害者福祉センター
第3回	10月24日(土) 10:00~16:20	身体介助の方法講義及び実習	札幌市身体障害者福祉センター
第4回	10月31日(土) 10:00~16:20	コミュニケーション支援技法実習	札幌市身体障害者福祉センター
第5回	11月7日(土) 10:00~16:20	コミュニケーション支援技法実習	札幌市身体障害者福祉センター
第6回	11月15日(日) 10:00~16:20	外出同行支援実習	道立道民活動センター (かでの2・7)
第7回	11月28日(土) 10:00~16:20	外出同行支援実習	札幌市教育文化会館
第8回	12月12日(土) 10:00~16:20	コミュニケーション支援技法実習	札幌市身体障害者福祉センター

講習12時間 実習28時間 計40時間

※新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響により、日程及び会場については一部変更する場合があります。

※新型コロナウイルス感染症対策として、「会場参加型研修会における感染防止ガイドライン」に沿った下記の対策を実施します。

- 体調チェック（入室時の体温測定も実施します）
- マスク着用及び実習時のフェイスシールド着用
- 消毒・換気の徹底
- 定員100名の会議室を使用し、ソーシャルディスタンスを保つことができるような席の配置をします